賀正

～張り子のトラ　桜江町～
（8頁に関連記事　写真提供：桜江町商工会）

商工連 しまね

No. 276
平成22年1月1日発行

主な内容

●年頭のあいさつ　石飛商工会連合会会長……(2)
●年頭のあいさつ　溝口島根県知事……(3)
●新年のあいさつ　大谷県女性連会長……(4)
●新年のあいさつ　岩成県青連会長……(4)
●島根県各種功労者表彰……(4)
●「秋の叙勲」受章……(5)
●県女性連「経営セミナー」……(5)
●共済制度……(6)
●労働基準法の改正について……(7)
●表紙の説明（張り子のトラ）……(8)

発行/島根県商工会連合会
松江市母衣町55番地4
TEL 0852-21-0651
石見支所
TEL 0855-22-3590
URL http://shoko-shimane.or.jp/
E-mail:shokolen@shoko-shimane.or.jp

謹賀新年

年頭のあいさつ

千里を走る

島根県商工会連合会会長　石飛善和

新年明けましておめでとうございます。皆様方のご多幸とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

行動する商工会

昨年五月に島根県商工会連合会会長に選任されてから七か月余りが過ぎました。

会長就任にあたって、私は「行動する商工会」を目指すということを申し上げました。現今の経済情勢と、また市町村合併が定着する中で、役場の支所化やJAの撤退等により、合併市町村の周辺部は疲弊の色を濃くし、地域の崩壊さえ懸念されています。このような地域の経済、さらに地域のコミュニティを支えるのは商工会しかないと考えています。

昨年十一月の島根県商工会役員フォーラムの大会決議で、私たちは「商工会はこれらの状況や要請を踏まえ、『行動する商工会』として会員企業や地域の支援のために座して待つことなく積極的に活動する」ことを誓い合いました。

これは、私の正直な、また強い思いです。商工会は会員の皆さんや地域のために役立ってこそ存在意義があります。「売ってやる」的な殿様商売をやっていては、その存在意義を発揮できません。フォーラムの大会決議に、まず巡回訪問の強化による会員サービスの向上を掲げたのはこのような思いからです。

商人集団として

「商工会は商人（あきんど）集団でなければならない」ということも私の持論です。

これは一つには商工会はサービスを提供して対価を得ているということを意識しなければならないということを意味しています。価値あるサービスを積極的に売って回るということが大切だと思うのです。

「商人集団」のいま一つの意味は、商工会はすべからく会員の皆さんの目線に立っていなければならないということです。決して上から指導などであってはならず、会員の皆さんと同じ「商人」の目線でものを考え、支援するということです。

会員の皆さんのご理解を得ながら、今年は「商人集団としての商工会」ということもぜひ徹底していきたいと考えています。

信頼される商工会に

今、商工会は会員の減少が続いています。さらに、組織率も下がり気味なのが大いに気になります。やはり商工会の有用性が問われているところがあると考えざるを得ません。集中のメリットを生かして会員の皆さんにより充実したサービスを提供するという合併の理念が生かされているかどうか、再度振り返ってみる必要もあると思っています。

昨年は会員アンケートを実施しました。現在集計中ですが、このアンケートを通じて会員の皆さんの声をしっかりと受け止め、皆さんとともに一層信頼される、よりよい商工会を目指したい、そして会員の増大にもつなげていきたいものと思っています。

手を携えて走る

昨年から、全商工会長さんに商工会連合会の役員をお務めいただくことになりました。全会長さんが、連合会を今まで以上に自分のこととして考え、事業を推進していく体制ができたわけです。その実は徐々に上がってきていると感じています。これは大きな力です。

連合会会長に就任して以来これまで、私は走りながら考えてきました。この姿勢は今年も貫徹していきたいと思っています。今年は寅年。虎は一日に千里を走ると申します。私も皆さんと手を携え、走りまくっていきたいと思います。

島根県商工会連合会も、いろいろな課題を抱えています。これらの課題を一つ一つ解決しながらとにかく前を向いて進む、このような覚悟で新しい年に臨みます。

改めて、どうぞよろしくお願いいたします。

島根県商工会連合会（商工会名等）

会長
石飛善和（出雲）

副会長
後藤英夫（飯南町）
安部廣（まつえ南）
佐々木惠二（美濃）

専務理事
金築孝（県連合会）

理事
門脇栄行（まつえ北）
加藤勇（東出雲町）
中村義英（安来市）
渡部一夫（奥出雲町）
成相克道（雲南市）
小川峰夫（出雲）
原勝正（銀の道）
岡田耕作（川本町）
大利邦雄（美郷町）
井上重忠（桜江町）
藤田教造（石央）
椿康隆（津和野町）
岩上武史（吉賀町）
野村吉秀（隠岐の島町）
田仲壽夫（隠岐國）
今咲克己（西ノ島町）
岩成裕治（県青連）
大谷恵美子（県女性連）

監事
岡正明（斐川町）
小林晃（邑南町）
錦織恒徳（雲南市）

相談役
森﨑禔璋（銀の道）

年頭のあいさつ

「活力ある島根」の実現に向けて

島根県知事　溝口　善兵衛

明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

近年、出雲大社の遷宮や松江開府四〇〇年、アクアスのシロイルカ人気など、島根が全国から注目されるトピックスが続いており、更に昨年は「石州半紙」のユネスコ無形文化遺産登録や隠岐諸島の日本ジオパーク登録、出雲市多伎町の旧石器時代の可能性がある石器の発見など歴史文化の面で喜ばしいニュースがありました。

一方、一昨年の米国の金融危機に端を発する経済危機は、国の景気対策による公共投資と個人消費の増加やアジア向けを中心とした輸出の回復などもあって、最悪期を脱したという見方はありますが、物価の下落傾向が続くデフレの局面にあるなど、依然として予断を許さない状況が続いています。

県も国の一連の経済対策に呼応して、数次に亘る経済・雇用対策を実施し、県内の生産活動なども若干持ち直しの動きが見られます。引き続き国の対策や経済雇用情勢を注視しつつ、県内中小企業に対して適切かつ迅速な措置を講じていきたいと考えています。

島根は過疎化、少子・高齢化の進展に伴い、産業界は市場規模の縮小や後継者不足など大きな課題を抱え、とりわけ中小企業は厳しい状況におかれています。

こうした中、県では、豊かな自然、文化、歴史の中で県民誰もが誇りと自信を持てる「活力ある島根」を実現するため、「産業の振興」を県の最重要課題として、「ものづくり産業」「IT産業」「地域資源を活用した産業」の三分野の振興に全力を挙げて取り組んでいます。

「産業の振興」を図り、若者が活き活きと働ける雇用の場を増やすことは最も重要なテーマです。地域の特性に応じたものづくりを進めている企業の競争力強化や、新技術・新素材・新製品の開発・事業化に力を入れ、また、成長分野として注目されているIT産業における人材の育成・確保や起業などを積極的に支援しています。

商工会の皆様には、「中小企業者への経営指導」はもとより、地方自治体や他の関係機関との連携を更に深めながら、地域振興・地域コミュニティ維持においても中心的な役割を担っていただくことを期待申し上げる次第です。そして、島根の商工業の発展と地域経済の活性化のため、引き続きご尽力を賜るよう、お願い申し上げます。

県としても皆様の活動に対し、引き続き支援をしていく考えであります。

今年も県民の総力を結集し島根が持つ強みを活かして、「活力ある島根」の実現に向け、全力を尽くして参ります。

皆様のますますのご健勝とご発展を祈念しまして、新年のごあいさつといたします。

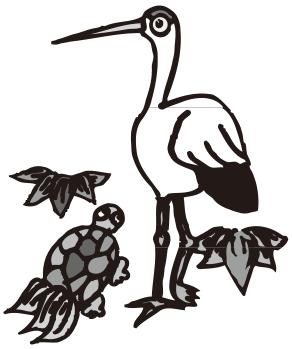

島根県商工会青年部連合会

会長　岩成　裕治（まつえ南）

副会長　森加　茂喜（雲南市）
林　朋宏（美郷町）
稲葉　直行（隠岐の島町）

理事　紅花　昌秀（まつえ北）
長谷川　孝志（飯南町）
常松　和夫（斐川町）
尾添　大祐（出雲）
地﨑　達也（銀の道）
和田　誠（石央）
宇野　将之（隠岐國）

監事　柏井　一博（東出雲町）
潮　春光（津和野町）

島根県商工会女性部連合会

会長　大谷　恵美子（津和野町）

副会長　野田　恵子（まつえ北）
兒島　ミユキ（銀の道）
三澤　知恵子（奥出雲町）

理事　中浜　睦子（西ノ島町）
石原　富江（東出雲町）
佐藤　陽子（奥出雲町）
三上　京子（出雲）
末田　百合子（邑南町）
今田　信子（石央）

監事　青野　幸子（斐川町）
吉崎　加子（隠岐の島町）

新年のあいさつ

島根県商工会女性部連合会
会長　**大谷　恵美子**

皆様、明けましておめでとう御座います。新たな気持ちで新年をお迎えになられたことと存じます。

去年の五月、県女性連の総会で会長という重責を担うことになりました。

わが国も、自民党から民主党へと政権がわたり、新体制での「日本丸」の船出でした。

わが島根県女性連丸も吾郷船長から、大谷船長へと引継ぎ、大きな、そして広い大海原に出航いたしました。

皆様に助けられてこの八ヶ月、すこしでも良い航海への舵取りが出来ればと頑張って参りました。

二年間大きな事業のため、閉会いたしておりました「女性部員の集い」も再開し、女性部のために一生懸命協力、活動していただいた部員の方々に会長として直接感謝状をお渡しすることが出来ました事、とても嬉しく思っております。

また、県下の六ブロックの女性部員の研修大会に出席させていただき、皆様の力強いパワーと笑顔を拝見し、これなら不況も何のその、乗り越えられると安心して帰ってまいりました。

これから先、何が起こるか分かりませんが、女性部のキャッチコピー**「輝らり」**と輝いて女性部員の力で乗り越えていきましょう。

島根県商工会青年部連合会
会長　**岩成　裕治**

皆様にはよい新年を迎えることが出来ましたでしょうか。

右も左も不景気要因ばかりですが、負けていられないという気持ちだけは持ってお過ごしでしょうか？気持ちが切れると、腰が引け、前向きになれない経営になりがちです。少しでもモチベーションを上げる為には、やはり経営者としての勉強でしょうね、昨年も色々な経営セミナーを開催してきました。学ぶ姿勢に裏切りは無いと思います。今年も諦めずに努力してまいりましょう！

さて、今年は中四国大会が島根県で開催される事になっており、役六百名の動員を目指し今後の運営にあたって行きたいと考えております。この大会を成功に導くための実行委員会を立ち上げ、県内青年部員全員のご協力をいただき、「一人一役で参加しよう」を合言葉に島根県青年部員が一つになれる事が、最大の成功だと思っています。家業や他用があろうかとは存じますが、最大限のご協力を賜り、この業を終えたいと意気込んでいますので、県青連事業へ、いつも以上に多大なるご配慮をお願いします。また、今年は商工会発足五十年という節目の年でもございます。盛大に祝福出来る年になります事を記念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二十二年度 島根県各種功労者表彰受賞者

大谷　隆壽氏
前奥出雲町商工会長

成相　克道氏
雲南市商工会長

今咲　克己氏
西ノ島町商工会長

大森　仁子氏
前飯南町商工会女性部長

十一月二十五日、松江市ホテル宍道湖において、各分野において永年に亘り功労のあった方を表彰する県知事表彰の伝達式が行われました。

商工会の運営と商工業者の指導育成に努め、地域経済の振興に寄与した功績により、奥出雲町商工会　大谷隆壽前会長、雲南市商工会　成相克道会長、西ノ島町商工会　今咲克己会長、また、多年に亘り商工会女性部活動の推進に努め、女性の地位向上と社会参加の推進に寄与した功績により飯南町商工会女性部　大森仁子前部長がそれぞれ溝口県知事から表彰を受けられました。

受賞者の皆様のご健勝と今後のご活躍をご祈念申し上げます。

平成二十一年度

『秋の叙勲』受章

この度、平成二十一年秋の叙勲受章者が発表され、出雲商工会　小川峰夫会長が旭日双光章を、桜江町商工会　井上重忠会長が瑞宝双光章を受章されました。

出雲商工会　**小川会長**
旭日双光章
（中小企業振興功労）

小川会長は、株式会社山陰ダスキン工場並びに株式会社ウッドベルを経営する傍ら、旧大社商工会の理事、副会長、会長を歴任し、合併後の出雲商工会の初代会長として現在に至っています。

この間、経営改善普及事業の推進はもとより、商工会組織の拡充と財政基盤の安定を図るとともに、食の大社ブランド化事業の実施や歴史を支える観光ボランティアガイドの会の結成等による観光振興など、地域の特色を活かした地域振興事業を推進し、地域商工業の発展と地域の活性化に貢献されました。

また、生業では山陰地区のダストコントロールの先駆者として業績を拡大し、同社の発展に尽力するとともに、地域雇用の創出に貢献されました。

桜江町商工会　**井上会長**
瑞宝双光章
（消防功労）

井上会長は、株式会社井上組並びに有限会社アイテクノを経営する傍ら、桜江町商工会の理事、副会長を歴任し、会長として現在に至っています。

昭和四十年町消防団に入団以来、約四十年の長きに亘り消防団活動に携われ、平成二年から団長を務められました。

この間、二度の豪雨災害時には決壊河川や溢水堤防の土嚢積み、住民の避難誘導、危険区域の警戒等に努め、深夜の住宅火災時には住民の安全確保と的確な指揮により延焼を食い止められました。

また、団員の火災防御技術の向上に尽力するとともに、消防後援会の結成や夜警戒の実施等により、地域住民の防火意識の醸成にも貢献されました。

両会長とも本会の理事として正副会長をよく支えるとともに、各種事業の推進と円滑な組織運営に尽力されてきました。

両会長のご健勝と今後のご活躍をご祈念申し上げます。

若手後継者等育成事業【県女性連】
平成二十一年度　経営セミナー

県女性連では女性経営者・経営者のパートナーとしての資質向上を目的に、平成十六年度から継続事業として経営セミナーを実施しています。

今年度は十二月一日から三日にかけて、隠岐会場・出雲会場・石見会場の三会場で開催し、女性部員をはじめ、青年部員、親会会員、商工会職員と約百四十名が受講しました。

講師に、公認会計士の大倉宏治氏を迎え、「決算書からわかる！じぶんの会社の健康チェック」と題し、会社の通知表である決算書を基に、自社の健康診断（財務分析）を行いました。

財務分析は経営者又は経営パートナーとして欠くことのできない分野であり、自社の決算書から読み取れる現状を知るべく、受講者は熱心に耳を傾けていました。

大倉氏の講義は大変わかりやすく、難しいと感じていた数字の意味やチェックポイントがよく理解できたと、大変好評でした。

経営者の退職金制度を知っていますか?

本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

最寄りの商工会へ

共済制度の運営機関

独立行政法人中小企業基盤整備機構　共済相談室

TEL 03-5541-7171　【平日9:00～19:00　土10:00～15:00】

◆小規模企業共済

・加入には、年齢制限はありません。

・既に加入されている方には、
掛金の増額をお勧めします。

【掛金月額1,000～70,000円の範囲内で
自由に設定できます(500円きざみ)】

小企業の元気、地域の元気

国の事業ローンが応援します！

■　日本政策金融公庫　国民生活事業は、小企業のみなさまのための政府系金融機関です。

＜主な融資制度のご案内＞

ご融資の種類	ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間（利率）（注１）
セーフティネット貸付 （経営環境変化対応資金）	社会的、経済的環境の変化により、売上や利益が減少する等、業績が悪化している方。	4,800万円以内	運転資金　8年以内 設備資金　15年以内 （利率年２．15%～）（注２）
企業活力強化貸付 （企業活力強化資金）	卸売業、小売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方。	7,200万円以内	運転資金　7年以内 設備資金　２０年以内 （利率年１．25%～）

（注１）利率は平成２１年12月９日現在。また、お使いみち・ご返済期間等によって異なる利率が適用されます。

（注２）①最近の売上等減少している等の一定の要件を満たしている場合（▲0.3%）、②雇用の維持又は拡大を図る場合（▲0.1%）、③ ①及び②いずれをも満たす場合（▲0.4%）金利の低減があります。また第三者保証人等不要とする場合の上乗せ金利は、0.65%→0.35%（▲0.3%）に低減されます。

■お問い合わせ　お気軽に最寄りの支店　国民生活事業までご相談ください。

日本政策金融公庫

松江支店　国民生活事業　TEL　0852－23－2651

浜田支店　国民生活事業　TEL　0855－22－2835

労働基準法の改正について

平成二十二年四月一日施行

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、仕事と生活の調和を図ることを目的とする「労働基準法の一部を改正する法律」（平成二十年法律第八十九号）が、第一七〇回国会で成立し、平成二十年十二月十二日に公布されました。省令・告示も含めた改正内容は以下のとおりで、平成二十二年四月一日から施行されます。

改正の趣旨・内容をご理解いただき、長時間労働の抑制等に向けた積極的な取組をお願いします。

Ⅰ 「時間外労働の限度に関する基準」の見直し関係

「時間外労働の限度に関する基準」（平成十年労働省告示第百五十四号）が改正され、労使当事者は限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金率を引き上げるよう努めること等とされます。時間外労働は本来臨時的なものとして必要最小限にとどめられるべきものです。労使の努力によってできるかぎり限度時間を超える時間外労働を抑制しましょう。

Ⅱ 法定割増賃金率の引上げ関係

(1) 労働者が健康を保持しながら、労働以外の生活のための時間を確保して働くことができるよう、一か月に六十時間を超える法定時間外労働については、法定割増賃金率が五割以上に引き上げられます。

(2) 一か月に六十時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため、労使協定により引上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇（代替休暇）を付与することができます。

【注】「Ⅱ 法定割増賃金率の引上げ関係」については、中小企業には、当分の間、適用が猶予されます。（別表「猶予される中小企業」参照）

●中小企業に該当するか否かは、「資本金の額または出資の総額」と「常時使用する労働者の数」で判断されます。

●事業場単位ではなく、企業単位で判断されます。

●法の施行三年経過後に改めて検討することとされています。

Ⅲ 時間単位年休関係

仕事と生活の調和を図る観点から、年次有給休暇を有効に活用できるよう、労使協定により一年に五日分を限度に時間単位で年次有給休暇を付与できるようになります。

別表「猶予される中小企業」

業　種	資本金の額または出資の総額	または	常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	または	50人以下
サービス業	5,000万円以下	または	100人以下
卸売業	1億円以下	または	100人以下
その他	3億円以下	または	300人以下

※業種分類は日本標準産業分類（第十二回改定）に従っています。

（例）
製造業（「その他」の業種）
・資本金一億円、労働者数百人→中小企業
・資本金一億円、労働者数五百人→中小企業
・資本金五億円、労働者数百人→中小企業
・資本金五億円、労働者数五百人→大企業

厚生労働省のホームページもご覧ください。
http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/tp1216-1.html

問い合わせ先

・島根労働局労働基準部監督課
0852（31）1156
・松江労働基準監督署
0852（31）1166
・出雲労働基準監督署
0853（21）1240
・浜田労働基準監督署
0855（22）1840
・益田労働基準監督署
0856（22）2351

謹賀新年

ガンバレ！ しまねの中小企業！

島根県信用保証協会は、中小企業のサポーターです

ホームページのご案内

当協会ではホームページを開設しております。
信用保証のしくみやご利用のメリットのほか、制度の創設・変更、お知らせ事項など最新情報を随時更新しています。また、メールマガジンの会員登録受付も行っていますので、ぜひご覧ください。

ホームページURL　http://www.shimane-cgc.jp/

ご相談は本支店窓口または「何でも相談ホットライン」までお気軽にお問い合わせください。
本　店　TEL 0852-22-2837　出雲支店　TEL 0853-21-4998
浜田支店　TEL 0855-22-0833　益田支店　TEL 0856-22-4567

■□何でも相談ホットライン□■
フリーダイヤル 0120-40-5471（シエン ゴ シナイ）

SHIMANE GUARANTEE
あなた企業の身近なパートナー
島根県信用保証協会

表紙の説明

張り子のトラ

江津市桜江町の大畑さんが制作をしている張り子。張り子作り二十五年目、体が不自由な中、ひとつひとつ心を込めて毎日手作りで制作。作品は、干支の十二支とえんこう・おろち・安来節等があり、皆様に可愛がってもらえる張り子となるよう取組を行っている。

（江津市桜江町　はりこの店大畑［代表者　大畑　誠］）

（桜江町商工会経営指導員　井上　敦）

謹賀新年

西日本自動車共済協同組合

島根県支部：松江市西津田5-1-7　☎：0852-26-5270

本部：福岡市博多区東比恵2-15-25　☎：092-441-5901

NJ720. 0811. 0155. 999999. 0811(1). 2600(部)

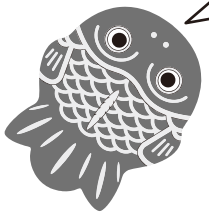

消費税納付の準備はお済みですか？

納期限にあわてないように、今から納税資金の積立てをJAにお任せください！

※詳しくはお近くのJA窓口まで

JAバンク島根（島根県内JA／信連）

謹賀新年

小さな負担・大きな安心

県共済の火災共済

火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。

お申し込み、ご相談は県下各商工会へ

島根県火災共済協同組合

☎0852（21）0249

「地球にやさしい企業」として

お客様の期待に

品質と信頼で応えます

本社・斐川工場

品質マネジメントシステム ISO9001:2000

環境マネジメントシステム ISO14001:2004

認証取得

プライバシーマーク認定取得

FSC COC認証取得

挑戦と創造で地域と情報をネットする

株式会社 島根県農協印刷

環境にやさしい大豆油インキを使用した印刷物の制作に取り組んでいます。

PRINTED WITH SOY INK　大豆油インキを使用した環境にやさしい印刷物はこのマークが目印です。

プライバシー 10190765(02) JIS Q 15001:2006準拠

JGA ISO 9001 ISO 14001 JQA-QMA12052 JQA-EM5273 本社・斐川工場

FSC 責任ある森林管理 SA-COC-002288 ©1996 Forest Stewardship Council A.C.

本社●松江市浜乃木２丁目10－52　TEL(0852)21-3476　FAX(0852)21-3866

斐川工場●簸川郡斐川町大字坂田564　TEL(0853)63-3476　FAX(0853)63-3855

斐川営業所●簸川郡斐川町大字坂田564　TEL(0853)63-3476　FAX(0853)63-3855

浜田営業所●浜田市下府町880－1　TEL(0855)24-8227　FAX(0855)24-8223

会館事務所●松江市殿町15（島根JAビル別館1F）　TEL(0852)31-3611　FAX(0852)24-1315

広島営業所●広島市安佐南区西原二丁目24－22（セントラルメゾン祇園）　TEL(082)850-2207

いいことプラス Energia

あなたに、とどけたい。

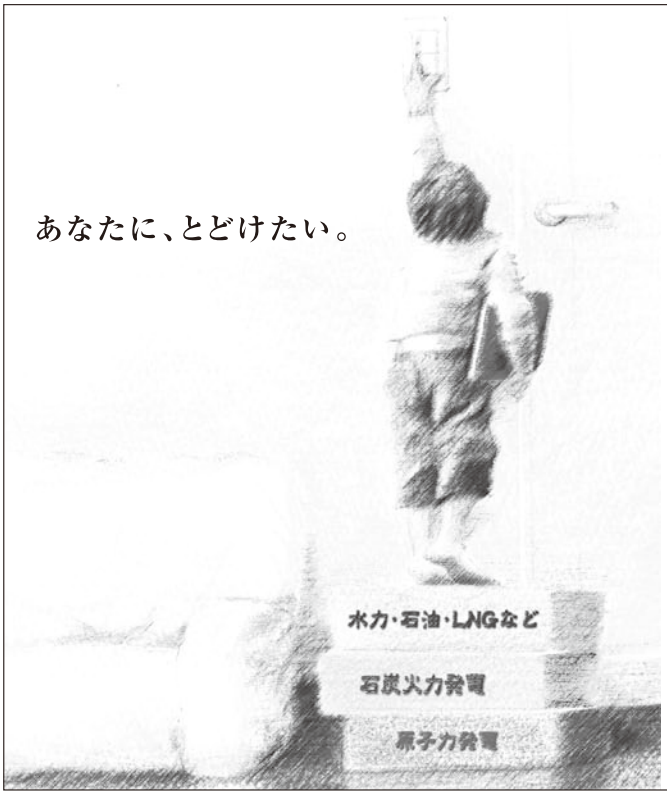

ベスト・ミックスで実現、電気の安定供給

エネルギー資源の約96%を輸入に頼るわが国。中国電力では、環境にやさしい、より安価で品質のよい電気をいつまでも安定的にお届けするために、中長期的な視点に立った燃料の調達、電源設備の形成に取り組んでいます。原子力、石炭火力、その他（水力・石油・LNGなど）の電源設備を同程度ずつ保有し、それぞれの特長をバランスよく組み合わせるのが電源構成のベストミックス。その実現に向けて、「供給安定性」「環境性」「経済性」に優れた原子力の開発に取り組んでいます。
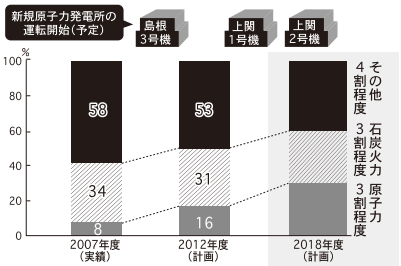
●電源設備構成比率と今後の計画（2008年度電力供給計画）